KSKR

No. 1 4 5

2010 lun.



http://www.eonet.ne.jp/~asn/

奈良県自閉症協会 NEWS

F F The Kizuma

発行人:

関西障害者定期刊行物協会 編集人: 奈良県自閉症協会 支部長&事務局:河村舟二

〒 639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10 購読料1部 100円 会員は会費に含まれています。

፫月30日社団法人日本自閉症協 **■** 会の第 24 回総会がこどもの城 (東京)で行われました。

冒頭の石井会長の挨拶のなかで最 近、発達障害ということばが活発に 使用れるにしたがって、この概念の 中心的な存在である、我々の自閉症 の影が薄くなっていることに危機感 を示されました。障がい者制度改革 推進会議総合福祉部会においては日 本発達障害ネットワーク (JDD)の 副代表である氏田氏がメンバーと なっていますが、自閉症協会および 自閉症スペクトラムを代表した委員 ではありません。今後の部会等では、 自閉症をはじめとする発達障害の問 題について中心的に運動を展開して きた日本自閉症協会という組織から の代表をぜひ受け入れて頂きたいと 思います。

また、2010年5月28日衆院厚労 委員会で、障害者自立支援法等改正 法案が成立しました。正式法案名は 「 障害者自立支援法廃止を含め障害 保健福祉施策を見直すまでの間にお いて障害者等地域生活支援関係法整 備法案」です。この中で、発達障害 者障害の範囲に入ることが法律上明 示されています。この発達障害の概 念の中に自閉症スペクトラムが中心 的に入っていることを忘れないでほ しいものです。以下はこの法案の骨 子です。三 障害者範囲の見直しの ところに発達障害者が障害者である

等は八のところで検討となっていま す。なぜ発達障害だけが今回明示さ れたのかについて不思議に思いま す。(河村)

〇障がい者制度改革推進本部等にお ける検討を踏まえて障害保健福祉施 策を見直すまでの間において障害者 等の地域生活を支援するための関係 法律の整備に関する法律案・骨子

この法律は、障がい者制度改革推 進本部等における検討を踏まえて障: 害保健福祉施策を見直すまでの間に おいて、障害者及び障害児の地域生 活を支援するため、関係法律の整備 について定めるものとする。

- 二 利用者負担の見直し
- 利用者負担の規定の見直し

法律上、負担能力に応じた負担が 原則であることを明確化する。(た だし、サービス利用量が少なく、1 割負担の方が低い場合には1割) 2利用者負担の合算

高額障害福祉サービス糞について 補装具と合算することで、利用者の 負担を軽減する。

三 障害者の範囲の見直し

障害者自立支援法のサービスをよ り受けやすくする観点から、発達障 害者が障害者の範囲に含まれること を法律上明示する。

四 相談支援の充実 1相談支援体制の強化

- とうたわれています。しかし、難病 : ① 地域における相談支援体制の強 化を図るための中心となる総合的な 相談支援センター(基幹相談支援セ ンター)を市町村に設置できるよう にする。
 - ② 自立支援協議会について、設置 の促進や運営の活性化のため、法律 上に根拠を設ける。
 - ③ 地域移行や地域定着についての 相談支援を充実する。
 - 2支給決定プロセスの見直し等
 - ① 支給決定の前にサービス利用計 画案を作成し、支給決定の参考とす るよう見直す。
 - ② サービス利用計画作成の対象者 を大幅に拡大する。
 - 五 障害児支援の強化
 - 児童福祉法を基本とした身近な 支援の充実
 - ① 重複障害に対応するとともに、 身近な地域で支援を受けられるよ う、障害種別等に分かれている現行 の障害児施設(通所・入所)につい て、一元化する。
 - ② 在宅サービスや児童デイサービ スの実施主体が市町村になっている ことも踏まえ、適所サービスについ ては市町村を実施主体とする(入所 施設の実施主体は、引き続き都道府 県)。

2 放課後等デイサービス事業の創設 学齢期における支援の充実のた め、放課後等デイサービス事業を創 設する。

3 在園期間の延長措置の見直し

18歳以上の入所者については、 対応するよう見直す。(その際、支 援の必要な継続のための措置や、現 削除する。 に入所している者が退所させられる 2成年後見制度利用支援事業の必須 ていることを明確化する等の措置を ことがないよう、附則に必要な規定 事業への格上げ を設ける。特に重症心身障害者につ いては十分に配慮する。)

六 地域における自立した生活のた に格上げする。 めの支援の充実

1 グループホーム、ケアホーム利 サービス)に係る利用年齢の特例 用の際の助成の創設

居者への支援を創設する(利用に伴用できるよう、特例を設ける。 い必要となる費用の助成)。

2 重度の視覚障害者の移動支援の個 別給付化

重度の視覚障害者の移動支援につ いても、地域での暮らしを支援する 観点から、自立支援給付の対象とす る。

. 七 その他

: 1「その有する能力及び適性に応じ」: 療体制の確保について、法律上位置 障害者施策(障害者自立支援法)で の削除目的規定等にある「その有す 付ける等の措置を講ずる。 る能力及び適性に応じ」との文言を

成年後見制度利用支援事業を、市 八 検討 町村の地域生活支援事業の必須事業

3児童デイサービス(放課後等デイニ

児童デイサービス(放課後等デイ: グループホーム・ケアホーム入 サービス)を20歳に達するまで利 を講ずるものとする。

4 事業者の業務管理体制の整備等

業務管理体制の整備、事業廃止時の: 1及び3並びに八は公布の日から、 サービス確保対策等の措置を講ず

神科救急医療の整備等

- ① 都道府県による精神科救急医
- ② 精神保健福祉士が精神障害者 の地域生活における相談支援を担っ 講ずる。

政府は、障害保健福祉施策を見直 すに当たって、難病の者等に対する 支援及び障害者等に対する移動支援 の在り方について必要な検討を加 え、その結果に基づいて必要な措置

九 施行期日

この法律は、平成24年4月1日 事業者における法令遵守のための から施行する。ただし、一、三、七 二、四1②、六並びに七2、4及び 5は公布の日から起算して1年6月 **:5精神障害者の地域生活を支える精 : を超えない範囲内において政令で定** める日から施行する。 以上

平成22年6月2日

理事 各位

理事・事務局長補佐 大久保 尚 洋

第57回理事会速報

平成22年5月30日午前10時00分よりこどもの城において第57回理事会が開催された。

今回の理事会は、第24回総会提出議案についての審議が主なもので、以下、主な議論は下記のとおりの内容であっ たことを報告いたします。

出席理事(委任状1名、欠席1名)

石井会長、須田副会長、山崎副会長、石丸副会長、大平常務理事、太田理事、宮﨑理事、河島理事、三苫理事、上 田理事(北海道)、酒主理事(東北)、白水理事(関東)、森山理事(北陸)、中野理事(東海)、大久保理事(近畿)、 向井理事(中国)、横田理事(四国)、岡田理事(九州)、新保理事(ブ推)、水野理事(ブ推)、大屋理事(ブ推)、 江口理事(ブ推)、

冒頭、石井会長の挨拶で自閉症協会を取り巻く環境は厳しい状況にあり、障がい者制度改革推進会議・総合福祉部 会の委員会の枠組みにも触れ、協会全体が心を一にして活動を進めなければ課題解決に対し困難であり、理事や地 方からの建設的な意見や提案が求められた。また、発達障害の支援を考える議員連盟や自閉症に関する議員勉強会 の状況にも触れ、政策委員会として諸課題に対する対応方法を検討していることが報告された。

続いて議事録署名人に三苫理事、宮 﨑理事を選出した後、第1号議案・ 理事の選任(案)について、奥野理 事退任後の後任として五十嵐康郎氏 を理事とする議案が上程され、全会 一致で奥野前理事の残任期間の平成 22年5月30日より平成23年7月 7日までを任期として総会提出議案 として承認された。

続いて第2号議案・平成21年度事業報告書(案)について、第3号議案・ 平成21年度収支決算書(案)について一括提案なされた。

これに対する審議では、大屋理事から障がい者制度改革推進会議の本年4月以降の取組状況と今後の委員の選任に関する可能性について質問があり、大平常務理事より総合福祉部会で当面行う事項についてまとめを行い6月1日以降開催される推進会

議、推進本部へ上程されていく予定 であると答弁がなされた。

また、委員の選任の可能性について の問いには、石井会長より予定され た議案審議終了後に議論することが 示された。

理事から協会に対して案内が来てい ないのか、それとも、協会に来た案 内を選択した結果なのかの質問があ り、石井会長より平成 21 年度以降 は JDD ネットに組み込まれている ように対応され、現在情報を整理し まとめて理事に働きかけるには至っ ていないと回答があった。岡田理事 より、現在政府で行われている「事 業仕分け」の対象となればどうなる のか、また、物品購入等の入札制度 を導入しているのかとの質問に、大 平常務理事より、会費等自主財源で 運営しているので直接「事業仕分け」 の舞台に上がることはないと回答が あり、物品購入等は、「いとしご」 等印刷については手直しが非常に多 く、特定の事業者にお願いしてい る。更に、10万円を超える物品購 入は少ないが、パソコン等購入につ いては、2か所以上の見積もりを取

り、比較して購入していると答弁が あった。更に岡田理事より、本協会 は「事業仕分け」の対象になったり するようなことはないのであろうか との質問があり、大平事務局長より、 高額の補助金を受けているわけでは ないのでならないだろうとの返答が あり、重ねて岡田理事より、私(岡 田理事)もふくめて公務員経験者が 理事の中には複数名おられる点はど うでしょうかと質問したところ、石 井会長より質問には具体的に資料を 提示して欲しい。監査を実施した監 事に失礼があるといけないと答えら れた。この後、第2号、第3号議案 については、全会一致で総会提出議 案として承認された。

続いて第4号、第5号議案の審議に 移り、大平常務理事より3月に会費 の変更として提案したが、会費の値 上げとして受け取られるおそれがあ

るため、代議員旅費負担規定(案)、 代議員旅費に関する細則(案)とし て提案するとの説明があり、大屋理 事より、オブザーバーは各1名なの か、旅費の支給は代議員でなくて加 盟団体なのかが質された。また関連 して、白水理事より、加盟団体の会 計処理はどのようにすればよいのか との質問がなされた。これに対し、 大平常務理事より、第6号議案で説 明するが協会としては特別会計を設 けて対応すること、加盟協会の会計 処理は一般会計で対応できると考え ているとの答弁があった。更に、藤 好監事より専門家として実費弁償は 問題ないことが示された。この後、 第4号、第5号議案については、全 会一致で総会提出議案として承認さ れた。続いて第6号議案、平成22 年度収支補正予算書(案)の審議に 移り、大平常務理事より代議員の総

会出席旅費については特別会計で処 理することとした旨説明し、これに 対し、向井理事より会員増が困難な 中で繰越金減が続いているが、財源 確保として共済事業等の収益を繰り 入れることはできないのかの質問に 対し、共済事業は協会の会費とは別 個の掛け金収入で運営しているので 繰り入れは困難であり、自転車振興 会も今回の「事業仕分け」で助成が 困難になるおそれも生じてきている ので、現在積み立てている入会金の 活用を図り、会員拡大の努力を行っ た後、必要に応じて会費値上げも視 野に入れていかねばならないと回答 があった。この後、第6号議案につ いては、全会一致で総会提出議案と することが承認された。

ここで山崎副会長より、代議員旅費 に関する第4号、第5号、第6号議 案については総会には一括上程し、 先にお願いと経過説明を行ってから 提案説明する方がわかりやすいので はないかとの意見があり、総会では 一括審議することが確認された。

続いて、大平常務理事より、報告事 項の会員数推移と事業配分について 報告がなされ、その後、大久保理事 より第21回全国大会申し込み状況 等の報告があり、理事及び各協会よ り大勢の参加が呼びかけられた。

その他について、水野理事より、自 閉症協会として全国の今後の活動並 びに運動について、全自者協などと 協働して国に対する要望等のハガ キを送るなどの運動を行ってはどう かとの意見があり、石井会長より理 事会開催はその都度開催することは 困難なため、理事が主体的にメール 等活用して建設的な提案をお願いし たいと答弁がされた。また、大久保 理事より提案として、発達障害の支 援を考える議員連盟や自閉症に関す、 る議員勉強会等二元的な政策活動にご 陥っているため、協会の主体性を確認 保する意味で国会議員を会員として 加入促進を図ることが提案された。 また、会場から障がい者制度改革推議毎日新聞2010年3月18日 進会議の東担当室長を招致して懇談:(木) を行ってはどうかとの声も上がっ た。

これにて第57回理事会は閉会した。



冬枯れの雑木林が広がるロンドン 郊外にブロードモア高度保安病院は ある。収容患者は250人。殺人や 強姦(ごうかん)容疑などで逮捕さ れたり、既に服役していた人が7割。 統合失調症、人格障害、発達障害な どと診断された人々である。

まず受付で指紋と顔写真をとら れ、ボディーチェックを受けた。厳 重に施錠されたドアを四つ通り抜け て敷地内に入ると、19世紀に建て られた赤いレンガ造りの病棟が並ぶ 荘厳な風景が現れた。

不安定な患者を集中ケアする病棟 に案内された。リビングで、患者ら がテレビを使ったボウリングゲーム に興じている。肥満解消などのため という。不自由なことはないかと問 うと、太った黒人男性は「特にない ね」と笑った。

処遇の難しい患者がいる病棟で は、工芸活動や音楽療法が行われて いた。日本の障害者施設の雰囲気と 似ている。ユニット型居室の中央に 広いリビングがあり、数人がくつろ いでいた。「コミュニケーションを うまく取れるようにすること、自分 のことをポジティブに考えることを 学んでいる」と男性患者が落ち着い :た口調で話した。

一人の男性の部屋を見せてもらっ た。整頓された室内に音楽が静かに 流れ、窓辺の観葉植物に光が差し込 んでいる。知的な笑みを浮かべ大学 教授のような雰囲気だが、3人の女 性を強姦したとして有罪判決を受け た。普段はおとなしいが、突然激高 して暴れることがあるという。

同院では患者の特性や能力に応じ て個々の治療プログラムを作成し、 認知行動療法や心理療法を行ってい る。原因となる疾患をコントロール し、自分の病を理解する。なぜ法を 犯したのか内省を促し、行動を管理

イギリスからの 報告

障害者の「罪と罰」: イギリスから

の報告/上 ケア優先、低い再犯率 殺人などの重大事件を起こした容 疑者が発達障害や人格障害と診断さ れることがある。いじめ、孤立など が背景にあるが、障害ゆえの言動が 「悪質」「猟奇的」と糾弾される。一 方、特性に配慮されず刑事手続きが 取られ、刑務所では矯正教育が乏し いため、再び罪を犯す人も少なくな い。現在の司法は加害者の矯正や社 会の安全に役立っているのか。イギ リスを訪ね、考えた。【野沢和弘】 ◇「病院」で個別治療 段階的に地

することを目指している。「院内の 治療が地域の福祉サービスと統合さ れていること、本人が治療に積極的 に向き合えるようにすることが必要 だ」と管理者の男性は言う。

域へ復帰

英国では容疑者に精神的な問題が 指摘されると治療が優先される。共 感や内省が難しい障害のある人を服 役させるだけでは矯正につながらな いとの考えが根底にある。特に「危 険で重度な障害」と判断されると高 度保安病院などに送られる。再犯リ スクが減ると中度保安病院や刑務 所、改善すればさらに開放病棟から 地域生活へと移行する。そうして地 域に戻った障害者が再び法に触れた りして病院に戻ってくる率は5~ 6%という。

「刑罰でなくなぜ病院に入れるの か、と思っている人は英国にも多い」 とブロードモア病院の医師は言う。 厳重な管理下で多数の医療スタッフ が手厚いケアを施す同院では、患者 1人に年約4000万円をかける。 国の財政悪化で体制の継続が危ぶま れてはいるが、必要なのは刑罰では なくケアという思想が、厳罰を求め る世論の濁流にあらがう岩のように 存在している。

*

日本では刑事責任能力が認められると通常の刑事手続きが取られる。 人格障害や発達障害で「責任能力なし」とされることはまずない。刑務所では障害特性に合わせた矯正教育はなく、医療刑務所でも再犯防止といるがラムはほとんど行われていない。05年には重大事件を起こし療機関で治療する心神喪失者医療観察法が施行された。イギリスがモデルだが、統合失調症などに限られ、薬物治療での改善が難しい発達障害や人格障害は対象外だ。

トを12週間かけて行い、個別支援 計画を作ります。日常生活を営む基 本的な能力が欠けている人が多く、 園芸活動、室内作業、運動、認知行 動療法などを行っています」

入院患者のほとんどは2~3年以内に退院するという。病棟の周囲に高いフェンスが張り巡らされ、監視カメラが常時作動しているのを除けば、日本の知的障害者入所施設によく似た雰囲気だ。

イギリスには保安の必要性の程度によって高度保安病院、地域保安ユニットの3段階に分かれた治療施設がある。事件を起こした人は責任能力の有無にかかわらず、精神科のケアが必要だと認められると治療施設に収容される。地域保安ユニットであるノースゲート病院には中度保安病棟、低度保安

イギリスでは犯罪を起こさなくて も重度の自傷や他害行為があり専門 的なケアが必要な人は保安病院で治療される。「入退院の判断は、精神 科医と裁判官と心理士などで構成される裁定機関が緊密にかかわって行うことが精神保健法で定められている」とコリーン・シンガー弁護士は言う。

イギリス自閉症協会にはヘルプラインがあり、発達障害の人がトラブルを起こしたり逮捕されると、すぐに自閉症に詳しい弁護士のネットワークにつながる、と同協会のリチャード・ミルズ氏は語る。

毎日新聞2010年4月10日 (木)

障害者の「罪と罰」: イギリスからの報告/中 段階踏んで、地域に復帰

病棟、自閉症専用病棟などがあり、 高度保安病院から症状が改善された として移ってくる触法の患者たちも いる。

女性12人が暮らしている建物に 案内された。全員が何らかの触法行 為をして収容されたという。たか ぶった感情を鎮めるための個室(ク ワイエットルーム)で若い白人女性 が座り込んでいた。まゆをしかめて うつむいている。「何か特定のこと が引き金になって怒りが爆発する。 暴力が悪いという意識はあり、暴れ た後で涙を流す。分かっているけれ ど自分で感情をコントロールできな いのです」とスタッフは話す。

ここでは軟らかいボールなどの器 具を使って適切な身体感覚を身につ ける「センサリー・ダイエット」、 ◇治療・教育から、常時見守りつ き白立へ

冬の日を浴びる広大な敷地に木々が立ち並ぶ。畑の作物を荒らす野ウサギがわなにかかって捕らえられていた。

ロンドンから北へ空路1時間、 ニューカッスルのノースゲート病院 には約200人の患者が暮らしてい る。ほとんどに知的障害があり、自 閉症の人も30人。重大事件を起こ した発達障害者に対する矯正プログ ラムが日本の刑務所や少年院にはほ とんどないが、イギリスにはさまざ まなレベルの治療・矯正施設がある。

病院の敷地内を案内しながら精神 科医のオブライエン教授が語った。 「まずその人にどのような支援が必 要なのか、医療やコミュニケーショ ン、身体感覚の面からのアセスメン

髪をきれいに整えたりつめにネイル アートを施したり、菜食で肥満を解 消する「セルフ・エスティーム・プ ログラム」などの心理療法が行われ ている。虐待を受けたり劣悪な環境 で育ってきた障害者に対して、自分 に自信を持ち、コミュニケーション や感情のコントロールができる能力 を身につけることを目指している。

発達障害者の中には相手の気持ちに共感することが苦手な人がいる。 日本でもそのような人が事件を起こし、警察の取り調べや公判でのとっ ぴな発言を報道され物議をかもすことがある。「反省していない」「被害 者をぼうとくしている」などと糾弾され、厳罰を求める声が高まったりする。

こうした障害者に対する刑事政策や世論の問題は、ノンフィクション

「死刑でいいです」(共同通信社)に 詳しいが、共感や反省は苦手でも、 法を犯さないスキルは身につけられ るのではないか。そのための支援を 研究し実践している専門家も多くは ないがいる。

「ノースゲート病院は認知行動療 法を中心に自分のやったことを見つ めることを重視している」とオブラ イエン教授は言う。刑罰ではなく治 療や教育によって尊厳や自信を身に つけ触法のリスクをなくしていく方 針は、どのレベルの保安施設も一貫 している。

* * *

緑が豊かな敷地内には小さな家もあ り、家庭的な環境の中で地域社会へ 復帰するための支援を受けている自 閉症の人たちがいる。「症状が改善 されて地域に戻すときには、スタッ

場合がある。そのような人に刑罰を 科しても意味がないとして、イギリ スでは医療や心理的ケアに基づいた 矯正プログラムが行われている。と ころが、米国にはそのような考えが 希薄なため、最高で懲役70年の刑 を受ける可能性があるというのだ。

日本でも発達障害の人が事件を起 こすと悪質さや猟奇性を強調した報 道が行われ、厳罰を求める世論が高 まる。そうした事情はイギリスでも 同じという。センセーショナルな記 事が紙面にあふれ、この青年の事件 でもイギリス政府の内相は「アスペ ルガー症候群は事件とは関係ない」 と主張して身柄引き渡しを進めよう とした。それに対抗してNASが身 柄引き渡しを阻止するキャンペーン を張っているのだという。

NASは発達障害に関するさまざ まな調査研究を行い、議会へのロ ビー活動や政策提言にも積極的に取 対策班のスージー・ブラウンさん セーショナルな記事も書きたがるの

・フが何度も地域に出向き、受け入れ 態勢を綿密に整える」と女性職員は

イギリスは60年代から大規模入 所施設が解体され、障害者は個々を 対象にした福祉サービスによって街 での自立生活が保障されてきた。重 要事件を起こした障害者も例外では ない。法務省の教育・支援プログラ ムに基づき、6~12人がローテー ションを組んで地域社会に戻った触 法障害者の生活を見守る。

触法リスクが低減したと認めら れてからも、「後見命令」に基づく 24時間体制での見守り支援は続 く。障害者の人権と社会の安全や安三 心感を両立させるためのコストなの である。【野沢和弘】=次回は24 日掲載

り組む。発達障害児者の特性に合っ た学校教育や福祉サービス、矯正施 設なども直接運営してきた。職員は 約3000人。ほんの数人が事務局 にいる日本の自閉症協会とは違う。

メディア対策班もあり、10人の 専従職員がいる。メディアからの問 い合わせに答えるだけでなく、NA Sの取り組んでいるキャンペーンを 積極的に PRしている。 毎日7種類 の全国紙を隅々まで読み、発達障害 に関する報道で不適切な内容がある と記者や編集責任者に抗議したり、 発達障害の特性などを説明した協会 作成の「メディアガイド」を渡して 啓発に努めている。

「すぐに反応することが大事です。 何か事件があったときには24時間 体制で臨み、できれば記事が出る前 に記者から連絡が来るような関係づ くりにも心がけている」とメディア

毎日新聞2010年4月24日 (木)

障害者の「罪と罰」: イギリスから の報告/下 偏見生まぬ報道を求め ◇民間団体が記事チェックや啓発、 政策提言

彼の身柄をアメリカに引き渡さ ないよう議員に頼んでください??。 イギリス自閉症協会(NAS)のホー ムページにゲーリー・マッキノンと いう青年の顔写真付きでこのような 呼びかけ文が掲載されている。この 青年は米国防総省のコンピューター システムに侵入した容疑で米政府か ら身柄引き渡しを要求されている が、08年8月に発達障害の一つで あるアスペルガー症候群と診断され

アスペルガー症候群の特性とし て、強迫観念に駆られたように興味 を注いで行ったことが、周囲にどの ような影響を及ぼすのかわからない

(26) は語る。フランスのある閣 僚がイギリス保守党の政策を「自閉 症みたいだ」と非難した際、ブラウ ンさんらメディア対策班は不適切な 比喩(ひゆ)表現だとして抗議した。 それがイギリスの新聞に掲載され、 閣僚の事務所から謝罪の手紙が届い た。また、フランス自閉症協会から も感謝の意向が伝えられた。

全国紙だけでなく地方で発行され ている計約1000紙に対し、毎 週10?15種類のニュースリリー スを出してNASの活動のPRな どに努めている。イギリス全土で 600?700家族が地方紙の報道 をチェックして連絡してくれる体制 も築いている。

ブラウンさんは話す。「毎日モニ ターしていると良い記事もたくさ んあり、自閉症に関心のある記者 はとても多い。しかし同時にセン

で『バランスを取って』と言ってい いない小さな組織だが、財源を政府 ことは間違いないが、マスコミはあ まりにもスピードが速く、記事のス : 性は胸を張る。 ペースも限られており、簡単にまと めたがる。こちらは簡単には説明で : きず、ジレンマを感じます」。フリー の記者はじっくり取材する傾向があ るが、新聞社やテレビ局に勤めてい る記者はいつも急いでいるという。

触法障害者のケアや地域生活支援 に多額の予算を投入する社会的土壌 の形成に努めているのは、NASだ けではない。ロンドンに本部のある NGO「プリズン・リフォーム・ト ラスト」は、スタッフが毎週テレビ やラジオに出演し、刑務所庁や保健 省、財務省などとも定期的会合を 持って刑務所改革をはたらきかけて いる。「専門スタッフが16人しか

る。彼らが理解したいと思っている : に頼らない独立機関として政策決定 : に影響力を持っている」と代表の女

> メディアによるセンセーショナル な報道は多いが、それに対抗するよう うに民間団体は活発に行動し、国を 動かしているのだ。

· 毎日新聞 2010 年 4 月 24 日東京朝刊

総合福祉部会報

以下は日本発達障害者ネットワーク 副代表の氏田照子から提供された内 容です。

昨日5月18日(火)午後1時~第 2回総合福祉部会が開催されまし た。

第2回総合福祉部会は、第1回部会 に続き構成員からの意見表明が行わ れました。意見書については理事会 で一部配布させていただいておりま すが、以下のページでご確認くださ

http://www.mhlw.go.jp/bunya/ shougaihoken/sougoufukusi/index. html

昨日の部会で55人の構成員全員か らの意見表明が終了しました。 今後は以下の日程で部会が進められ る予定です。

◆6月1日「第3回総合福祉部会」

三田共用会議所講堂 13:00 ~ 16:00

55人の構成員から出された障が い者総合福祉法(仮称)制定までの 間において当面必要な対策の整理と 確認→5月24日に整理された素案 が提示されるので提出した意見が 入っているかどうかを確認し、意見 があれば26日に提出する。

総合福祉部会で検討された当面 必要な対策(予算に関わる)は、部 会提案として親会議である推進会議 に6月7日に提出されます。その後、 6月中旬に推進本部が開かれる予定 とのことです。

当面必要な対策の整理と提案が終 了後、第4回総合福祉部会からいよ いよ新法作成についての議論が開始 〇第3回総合福祉部会 6月1日 されます。議論の開始にあたりこれ までの意見を整理し必要な論点が部 会に提示されます。

提示された論点毎に意見を出してい : 7月27日(火)午後1時~ くことになります。この方法は推進

会議の進め方とほぼ同じのようです が、総合福祉部会は55名もの委員 がいますので新しい法律を作るのに どう議論を進めるのかももっと検討 をする必要があると思います。また 前回、報告致しましたように実態調 査案の検討も同時に進められますの で(WGが素案を作成する)、こちら :についても発達障害のニーズをきち んと把握できるように意見を入れて いく必要があると思います。

また、今後の総合福祉部会の開催 予定についてですが、以下まで開催 日程が提示されました。また6月7 :日の推進会議提案に向けて6月1日 の部会開催が追加されています。

:(火)午後1時~〇第4回総合福祉 部会〇6月22日(火)午後1時~ 第5回総合福祉部会



平成?2年度独立行政法人社会福祉医療機構助成 「発達障害児者の権利擁護と生活支援環境整備事業 |

特定非営

利活動法人 奈良県自閉症協会 主催

自閉症の理解と支援の為の連続講座

1回目

「自閉症の人を支援する為の基本的な理解」

講師:丸橋 裕之氏(日本自閉症協会研修部委員・医師)

日時:平成21年 7月19日 (月・祝)

13:30~14:00 (受付 13:10~)

場所 奈良県中小企業会館 大会議室

〒 630 — 8 2 1 3 奈良市登大路 3 8 — 1 Tel 0742-26-6602 近鉄奈良駅①番出口東へ 2 分申し込み 不要 参加費 1,000円

問い合わせ先 TEL/FAX 0743-55-2763

E-MAIL kawafune@ares.eonet.ne.jp

丸橋 裕之先生 特定非営利活動法人奈良県自閉症協会会員・自閉症児の父

本業は医師 田島クリニック院長(大阪市生野区にある内科、小児科、外科の診療禁煙指導もしておられます。http://www.tashima-clinic.com/index.html)

子供さんが幼少の頃はキャンプの医師要員として一緒に参加下さったり、冊子「~豊かに暮らしたい」の香芝市での取り組みの執筆他 講演依頼を受けられたりと自閉症支援活動には多大なご協力を頂いています。

次回 第2回目は、

9月5日(日)10:00~

奈良商工会議所にて

自閉症の人との「コミュニケーション」について!!

特別支援学校の先生とことばの教室の先生に実践を通してのお話を中心にお願しています。

皆さん、自閉症の人にしっかり伝えることができていますか?

また、自閉症の人からしつかりと本音を伝えてもらっておられますか?

是非ご参加下さい。

子どもゆめ基金(独立行政法人国立青少年教育振興機構)助成活動

「親子ふれあい療育キャンプ」参加者募集

平成22年度「親子ふれあい療育キャンプ」を子どもゆめ基金(独立行政法人国立青少年教育振興機構)の助成金の交付を受けて奈良県在住の自閉症児と保護者を対象に実施します。

★実施期間:2010年8月7日(土)~8日(日)

★実施場所:大阪市舞洲障害者スポーツセンター「アミティ舞洲」

★大阪市此花区北港白津2-1-46

★募集人数:15家族(親子で1家族)

★参加対象:7月11日(日)大和郡山社会福祉会館で行うプレキャンプに参加できる方

★全日程親子で参加できる方(母子分離可能な方)

★参加費 : 小学生 6,600 円 中学生以上大人 7,800 円

食事の内容等により多少の変更が生じる場合があります。

★移動方法:貸し切バス

★自家用車や電車で現地集合されてもかまいません

☆申し込み問い合わせ:祭原 TEL/FAX 0745-72-0028 e-mail: sai-51@coral.plala.or.jp

☆締め切り:6月20日(日)

日程:下記の予定ですが、変更になる場合もあります

(今回ボランティアはキャンプヘルパーと呼びます)

日程(予定)				
一日目 8/7 (土)		二日目 8/8 (日)		
10:30	近鉄八木駅〜近鉄奈良駅〜(貸し切バス)	7:00	起床 洗面 更衣	
12:00	「アミティ」舞洲		朝の会体操	
12:30		7:45	朝食	
	始まりの会・集団活動(音楽遊び)		部屋の片付け 荷物移動	
14:30	選択活動(プール・散策)	9:00	選択活動(プール・散策)	
17:00	オリエンテーリング	11:30	昼食	
18:00	夕食	13:00	出発(貸し切バス)近鉄奈良駅〜近鉄八木駅	
19:00	工作			
20:00	入浴			
21:30	就寝			

- 〇定員を超える申し込みがあった場合は主催者側で選考させていただきます。特定のご家族と一緒に参加を希望 されましてもお約束は出来かねます。
- ○途中のバスの停留所は、参加者により考慮します。
- 〇キャンプ実施3日前以降のキャンセルの場合、お食事代金はお返し出来ませんので、ご了承下さい。
- 〇ボランティアの確保が難しいので、兄弟の参加は出来ません

平成21年度独立行政法人福祉医療機構助成事業「発達障害児者の権利擁護と生活支援環境整備事業」

保護者の為の自閉症理解と生活支援ワークショップ

自閉症として生まれてきた子供と楽しく過ごすために! ちょっとした工夫をして、ちょっと考えかたを変えてみて・・・ 自閉症の子どもをもつ親どうし、一緒に学びませんか?

対象者 : 奈良県内在住の自閉症の診断を受けた子どもの保護者

子どもの年齢は問いません。全8回 出来る限りご参加出来る方

定員 25名 参加費 : 無料

場所 : 奈良県心身障害者福祉センター(田原本)(他)

第1回目 6月10日(木) 自閉症とは? 我が子の事を知ろるを**了しました。**

第2回目 7月1日(木)

第3回目~8回目 9月~2月 月1回 木曜日を中心に計画中

*講師波多野先生のお話を中心に グループ学習・グループ実習と、時には先輩保護者もお呼びしながら 進めて いきます。それぞれの子どもさんに合わせた支援をみんなで考えたいです。

20年度・21年度の参加者の引き続きの参加も大歓迎です。更に 実践内容を取入れて計画中!! 実践勉強会の案内

2010年度も実践勉強会を予定しています。

メンバーには これまで子供の療育に通いながら実践されてきた保護者も加わり、養護の先生たち、以前の実践セ ミナーの体験者です。いろんな形で子供と関わりながらの支援を一緒に進めていきませんか。お待ちしています。 参加資格は「保護者の為のワークショップ」に参加される方を対象にします。

☆療育セミナー予定

高橋ビル 4階 (イトーヨーカドーの近く) 場所

1回目 6月 日時は未定。(土・日) ※予定14:00 スタート

2回~8回 7月・9月・10月・11月・12月・1月・2月

|日時は未定 : 参加の子供達にできるだけ合わせます。

参加費 無料

|☆3~4名の モデル協力児を 募集します。

*ソーシャルクラスも 計画中です! 6月号で 案内致します。

勉強のための保護者だけの参加も大歓迎です。

先生や自閉症に関わってくださっている全ての関係の方の

ご参加もお待ちしております。

保護者のための・実践とも 問い合わせ・申込み先 田中 康子 TEL/FAX 0745-32-1035 E — mail ken-tan@m4.kcn.ne.jp

子どもゆめ基金(独立行政法人国立青少年教育振興機構)助成活動

「親子ふれあい療育キャンプ」のキャンプヘルパー募集

良県自閉症協会では、子どもゆめ基金(独立行政法人国立青少年教育振興機構)の助成金の交付を受けて平成22年度「親子ふれあい療育キャンプ」を実施いたします。キャンプのお手伝いをしてくださるキャンプヘルパーを募集いたします。

★実施期間:2010年8月7日(土)~8日(日)

★実施場所: 大阪市舞洲障害者スポーツセンター「アミティ舞洲」

大阪市此花区北港白津2-1-46

★費 用:無料(傷害保険についても当支部で負担いたします。)★交通手段:近鉄八木駅・近鉄奈良駅より、貸し切バスで往復します。

(自家用車や電車を使って現地集合されてもかまいません。)

本キャンプの活動の特色:

本キャンプは、参加する子供の自然体験の場であるとともに、自閉症の障害特性を実践的に学びあう場とする。 専門家の指導の下、自閉症に特化した療育法、構造化した環境整備の実際を体験する。このキャンプの参加者が、活動を通じて自閉症児者の社会的自立と社会参加のための支援環境作りのあり方を考え、自閉症の理解を深めることを目的とする。

日程(予定)			
一日目 8/7 (土)		二日目 8/8 (日)	
10:30	近鉄八木駅〜近鉄奈良駅〜(貸し切バス)	7:00	起床 洗面 更衣
12:00	「アミティ」舞洲		朝の会体操
12:30		7:45	朝食
13:30	始まりの会・集団活動(音楽遊び)		部屋の片付け 荷物移動
14:30	選択活動(プール・散策)	9:00	選択活動(プール・散策)
17:00	オリエンテーリング	11:30	昼食
18:00	夕食	13:00	出発(貸し切バス)近鉄奈良駅〜近鉄八木駅
19:00	工作		
20:00	入浴		
21:30	就寝		

申し込み問い合わせ:光野 節美 TEL/FAX:0742-71-4088 e-mail:nahi-kon@m3.kcn.ne.jp

締め切り:6月20日

●多くのご参加をお待ちしております。

● 7 月 1 1 日(日)大和郡山社会福祉会館で行うプレキャンプにも、ご参加をお願いいたします。

プレキャンプとは、本キャンプ前に主催者・参加者が一堂に集まり、キャンプの概要の確認や担当児童との顔合わせをします。

発行人:関西障害者定期刊行物協会

住 所: 〒536-0023

大阪市城東区東中浜3-5-16タイガーマンション1F

編集人:河村 舟二

定 価:100円